

令和3年第1回臨時会

西川町議会会議録

令和3年 2月 12日 開会
令和3年 2月 12日 閉会

西川町議会

令和3年西川町議会第1回臨時会会議録目次

○議事日程	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○町長あいさつ	3
○議案の上程	4
○提案理由の説明	5
○議案の審議・採決	7
議第1号 令和2年度西川町一般会計補正予算（第9号）	7
○報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について	28
○発議第1号 誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症 の克服を目指す決議	29
○閉議・閉会の宣告	30
○署名議員	31

令和3年西川町議会第1回臨時会

議事日程(第1号)

令和3年 2月 12日(金) 午前9時30分開会・開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 議案の上程

議第 1号 令和2年度西川町一般会計補正予算(第9号)について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 議案の審議・採決

議第 1号 令和2年度西川町一般会計補正予算(第9号)について

日程第 7 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

日程第 8 発議第1号 誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議

(閉会)

出席議員（9名）

1番	荒木俊夫	議員	2番	佐藤仁	議員
3番	佐藤光康	議員	4番	菅野邦比克	議員
5番	大泉奈美	議員	7番	佐藤耕二	議員
8番	佐藤幸吉	議員	9番	伊藤哲治	議員
10番	古澤俊一	議員			

欠席議員

なし

説明のため出席した者

町長	小川一博	君	副町長	高橋勇吉	君
教育長	伊藤功	君	総務課長	佐藤俊彦	君
政策推進課長	荒木真也	君	健康福祉課長	飯野勇	君
産業振興課長 兼 農委事務局長	工藤信彦	君	商工観光課長	志田龍太郎	君
建設水道課長	土田浩行	君	病院事務長	松田憲州	君
学校教育課長	安達晴美	君	生涯学習課長	奥山純二	君
会計管理者 兼 出納室長 兼 町民税務課長	土田伸	君			
監査委員	高橋將	君			

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也	君	事務局長補佐 兼 議事係長	佐藤尚史	君
書記	飯野奈緒	君			

〔開会時刻 午前 9時30分〕

◎開会の宣告

○古澤議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより、令和3年西川町議会第1回臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○古澤議長 ただちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○古澤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、9番 伊藤哲治議員、1番 荒木俊夫議員を指名します。

◎会期の決定

○古澤議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期について、議会運営委員会の協議結果に基づき、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古澤議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

◎町長あいさつ

○古澤議長 日程第3、町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

小川町長。

[小川一博町長 登壇]

○小川町長 おはようございます。

本日、令和3年第1回臨時会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今冬の豪雪対策について申し上げます。

今冬は、12月13日から断続的な降雪が続きました。12月17日には、消防署西川分署前で積雪量が80cmを超え、その後も連続して降雪が続くことが予想されましたので、同日、西川町豪雪対策本部を設置いたしましたところであります。

その後、年が明けてからも大雪が続いており、防災行政無線による事故防止の呼びかけや啓発チラシの配布、安全点検パトロールを強化するとともに、町道除雪路線の拡幅、なだれ防止のための雪庇処理などによる交通安全の確保、雪捨て場の確保などを行う一方、高齢者の見守りや高齢者世帯等除雪支援事業、除雪ボランティア支援など、区長、町内会長、民生児童委員、消防団員等関係者の皆さんの絶大なるご協力により雪害の未然防止に努めてまいりました。

現在までに確認しております人的被害は4件であります。

町民の皆さんには、コロナ禍で不自由な生活を強いられておられるのに加え、大雪で雪処理をはじめ通勤・通学などご負担のかかる生活が続いておられることと存じますが、町でも雪害防止に最大限努めておりますので、雪処理の際の事故や交通事故には十分ご注意ください、健康でこの冬を乗り切っていただきたいと思っております。

本日は、ワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症対策や除雪対策などの補正予算編成の必要性が生じてまいりましたので、臨時会を招集いたしましたところであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、令和3年第1回臨時会の挨拶といたします。

○古澤議長 以上で、町長あいさつは終わりました。

◎議案の上程

○古澤議長 日程第4、議案の上程を行います。

議第1号 令和2年度西川町一般会計補正予算（第9号）。

以上、1議案を上程します。

◎提案理由の説明

○古澤議長 日程第5、提案理由の説明を求めます。

小川町長。

[小川一博町長 登壇]

○小川町長 ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議第1号につきましては、令和2年度西川町一般会計補正予算（第9号）であります。

規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億2,048万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ66億8,579万円といたすものであります。

補正の内容は、ワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症対策、令和2年7月豪雨による災害復旧対策、豪雪に伴う除雪対策、その他国県等支出金の交付決定などにかかる補正、さらには地方債の変更であります。

歳出の主なものから申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策にかかる補正につきまして申し上げます。

第3款民生費につきましては、すべての町民の皆さんを対象に、町立病院で医療行為以外に自主的に新型コロナウイルス感染症PCR検査を受けた際の検査費用2万7,500円のうち、2万2,500円を助成することに伴い、PCR検査助成事業委託料100万円を追加するものであります。

第4款衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費3,210万円、高齢者インフルエンザ予防接種費用助成額の増額および接種者数の増加、さらには子ども及び妊婦の方の任意インフルエンザ予防接種費用の全額助成に伴う予防接種委託料220万、合計3,430万円の追加であります。

以上のとおり、新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費といたしまして、総額3,530万円を追加するものであります。なお、新型コロナウイルス感染症対策にかかる補正予算につきましては、今後とも町内の動向を踏まえながら補正予算を編成いたしてまいりたい

と考えております。

次に、令和2年7月豪雨による災害復旧対策にかかる補正につきまして申し上げます。

第11款災害復旧費につきましては、公共土木施設災害復旧費1億7,374万6,000円を追加するものであります。

次に、除雪対策にかかる補正につきまして申し上げます。

第8款土木費につきましては、社会資本整備総合交付金事業の実績に伴い、町道除雪委託料4,700万円を減額し、町単独事業として除雪機修繕料420万円、町道除雪委託料1億1,000万円をそれぞれ追加し、差引6,720万円を追加するものであります。

つぎに、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨による災害復旧及び除雪対策以外の補正につきまして申し上げます。

第2款総務費につきましては、ふるさと納税対策事業費2,493万2,000円を追加するものであります。

第3款民生費につきましては、社会福祉法人西川町社会福祉協議会の事務局長の雇用に伴い、町社会福祉協議会補助金39万7,000円を追加するものであります。

第8款土木費につきましては、社会資本整備総合交付金事業の実績に伴う事業費1,352万4,000円、道路メンテナンス事業費500万円、合計1,852万4,000円の追加であります。

第10款教育費につきましては、町民スキー場ナイター照明の経年劣化に伴い、修繕料38万5,000円を追加するものであります。

以上のとおり、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨による災害復旧及び除雪対策以外の経費といたしまして、総額4,423万8,000円を追加するものであります。

歳入につきましては、第14款国庫支出金1億1,479万1,000円、第17款寄附金1,600万円、第20款諸収入428万7,000円、第21款町債6,470万をそれぞれ追加し、なお不足する財源につきましては、第10款地方交付税1億2,070万6,000円を充てるものであります。

地方債の変更につきましては、道路橋梁整備事業の限度額6,290万円を7,130万円に、公共土木災害復旧事業の限度額3,260万円を8,890万円に、それぞれ増額するものであります。

以上ご説明申し上げますが、詳細につきましては、担当課長に説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

◎議案の審議・採決

○古澤議長 日程第6、議案の審議・採決を行います。

議第1号令和2年度西川町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、担当課長の補足説明を求めます。

佐藤総務課長。

〔佐藤俊彦総務課長 登壇〕

○佐藤総務課長 議第1号、令和2年度西川町一般会計補正予算（第9号）につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元の議案書の予算書をご覧いただきたいと存じます。

規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億2,048万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億8,579万円といたすものであります。

補正の内容は、ワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症対策、令和2年7月豪雨災害対策、豪雪に伴う除雪対策、その他国県等支出金の交付決定などにかかる補正、さらには地方債の補正であります。

はじめに、歳出についてご説明を申し上げます。

予算書の8ページ、3、歳出をご覧ください。歳出につきましては、項ごとに表を作成いたしており、左から、目、補正前の額、今回の補正額、計、補正額の財源内訳、今回の節ごとの補正額、そして補正内容の説明の表といたしております。主に補正内容の説明、並びに補正額の財源内訳の特定財源の詳細につきましてご説明申し上げます。

8ページの第2款、第1項、第5目、企画費につきましては、ふるさと納税対策事業について、コロナ禍での巣ごもり生活や寄付金のインターネットでの窓口受付、いわゆるポータルサイトを1サイトから3サイトに増設したこと、さらに返礼品に米の定期便を新たに加えたことなどに伴い、当初4,000万円と見込んでおりました寄附金が増高しており、1,600万円の増額が見込まれることに伴い、報償金480万円、寄附証明書等送付用封筒印刷製本費1万5,000円、寄附証明書等郵便料9万4,000円、寄附金カード決済手数料40万1,000円、運營業務委託料131万2,000円、寄附金受付サイト使用料231万円、ふるさとづくり基金積立金1,600万円をそれぞれ追加するものであります。特定財源につきまし

では、ふるさとづくり寄附金 1,600 万円を追加するものであります。

第 3 款、第 1 項、第 1 目、社会福祉総務費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、65 歳以下で心疾患や糖尿病等の基礎疾患を有していない町民の皆さんが、町立病院で医療行為以外に自主的に新型コロナウイルス感染症 P C R 検査を受けた際の検査費用 2 万 7,500 円のうち 2 万 2,500 円を助成することに伴い、P C R 検査助成事業委託料 90 万円を追加するもので、この事務事業については、3 月の第 1 回定例会において令和 3 年度へ繰越の手続きを行う予定であります。

町社会福祉協議会補助金 39 万 7,000 円の追加は、社会福祉法人西川町社会福祉協議会の事務局長の雇用に伴うものであります。

第 2 目、老人福祉費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、65 歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する町民の皆さんが、町立病院で医療行為以外に自主的に新型コロナウイルス感染症 P C R 検査を受けた際の検査費用 2 万 7,500 円のうち 2 万 2,500 円を助成することに伴い、高齢者等への P C R 検査助成事業委託料 10 万円を追加するものであります。

9 ページをご覧くださいまして、第 4 款、第 1 項、第 2 目、予防費につきましては、1 つ目は新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチン接種事業費であります。新型コロナウイルスワクチン接種については予防接種法に規定されたことで、町には接種勧奨の義務、町民には接種を受けるよう努めなければならない努力義務が課せられました。

接種の実施予定については、国のワクチンの入荷、市町村への配布時期が確定していないことなどから現時点で国から明確な連絡がない状況にありますが、本町では最初に実施する 65 歳以上の町民の皆さんには、町立病院の医師が接種する集団接種、それ以外の町民の皆さんには個別接種で行うことを検討いたしております。65 歳以上の町民の皆さんに送付するクーポン券及び予診票を 3 月上旬までに準備し、中旬に送付、その後接種の電話予約受付を行い、接種を行っていくことを検討いたしております。

65 歳以上の町民の皆さんの接種終了後、65 歳以下の心疾患や糖尿病などの基礎疾患を有する町民の皆さんや、高齢者施設等の従事者の町民の皆さんへ接種を行い、これら以外の町民の皆さんにはワクチンの供給量等を踏まえ順次接種していくことを検討いたしております。また、65 歳以上の町民の皆さんの接種に先んじて、山形県が実施主体となり、

医療従事者等の町民の皆さんの接種が行われる予定であります。

この接種を行っていくために、会計年度任用職員 3 人を 12 カ月雇用するための報酬、495 万 4,000 円、同じく期末手当 57 万 8,000 円、同じく社会保険料 97 万 8,000 円、同じく通勤旅費としての費用弁償 75 万 3,000 円、事務用消耗品費 101 万 2,000 円、集団接種者送迎車両用燃料費 12 万 8,000 円、再発行の接種券及び封筒印刷製本費 3 万 3,000 円、医薬材料費 94 万 4,000 円、接種券案内通知及び勧奨送迎車両案内通知郵送料、電話料としての通信運搬費 136 万 7,000 円、臨時開設電話回線工事、予防接種健康管理システム改修、接種券印字処理、集団接種者送迎バス、それぞれのための委託料 1,802 万 4,000 円、臨時開設電話費賃借料 14 万 4,000 円、検診用スクリーン等備品購入費 318 万 5,000 円をそれぞれ追加、計 3,210 万円を追加するものであります。

特定財源といたしまして、接種費用にかかる新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 1,471 万 3,000 円、接種体制確保にかかる新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 1,737 万 9,000 円、計 3,209 万 2,000 円を追加するものであります。

なお、この事務事業は 3 月の第 1 回定例会において、令和 3 年へ繰越の手続きを行う予定であります。

予防費の 2 つ目は、新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者インフルエンザ予防接種費用助成額の増額および接種者数の増額が見込まれること、さらには子ども及び妊婦の方の任意インフルエンザ予防接種費用の全額助成に伴い、予防接種委託料 220 万円を追加するものであります。

10 ページをお開きいただきまして、第 8 款、第 1 項、第 2 目、除雪費につきましては、豪雪に伴い除雪機修繕料 420 万円、町道除雪委託料 1 億 1,000 万円をそれぞれ追加するものであります。

第 2 項、第 3 目、道路新設改良費につきましては、委託料は社会資本整備総合交付金事業の実績に伴い町道除雪委託料 4,700 万円を減額するほか、設計業務委託料、また道路メンテナンス事業として、町道仁田山放牧場線月山大橋橋梁補修工事積算業務委託料を追加、差引き 4,250 万円を減額するものであります。工事請負費は、道路メンテナンス事業として町道舗装補修工事請負費を追加するほか、社会資本整備総合交付金事業の実績に伴い、町道熊野石田線熊野橋橋梁補修工事請負費、町道本道寺線ほか舗装補修工事請負費をそれぞれ追加し、町道補正補修工事請負費、町道大下海の宿線海味橋橋梁補修工事請負費をそ

れぞれ減額、差引き 1,402 万 4,000 円を追加するものであります。特定財源につきましては、国県支出金は、社会資本整備総合交付金 3,565 万円の減額、道路メンテナンス事業補助金 313 万 5,000 円の追加、差引き 3,251 万 5,000 円を減額し、地方債 840 万円を追加、その他の欄に記載いたしております 428 万 7,000 円については、町道熊野石田線熊野橋橋梁補修工事請負費に伴う寒河江市負担金であります。本町と寒河江市の行政境に係る熊野橋については、平成 10 年 3 月 10 日付で、寒河江市長との間で道路の管理及び費用負担に関する協定を締結しており、管理に要する費用は本町が、工事に要する費用は本町、寒河江市共に 50%の割合で負担することといたしております。なお、道路メンテナンス事業の町道仁田山牧場線月山大橋橋梁補修工事積算業務委託料、同じく工事請負費、更には社会資本整備総合交付金事業の町道本道寺線他、舗装補修工事請負費は、3 月の第 1 回定例会において、令和 3 年度に繰越の手続きを行う予定であります。

11 ページをご覧くださいまして、第 10 款、第 4 項、第 5 目、町民スキー場運営費につきましては、町民スキー場ナイター照明の経年劣化に伴い、修繕料 38 万 5,000 円を追加するものであります。

第 11 款、第 1 項、第 2 目、公共土木施設災害復旧費につきましては、令和 2 年 7 月豪雨災害対策として、被災箇所復旧工事の国庫補助金申請に伴い、町道大豆森線、小倉四ツ谷線、沢入線 2 カ所、東沢梅沢線、ソヤガタカノカタ線、下堀鶴部線、高旭東浦線 2 カ所、四ツ谷線の公共災害復旧工事請負費 1 億 7,274 万 6,000 円、公有財産購入費 35 万円、町道四ツ谷線補償費 65 万円をそれぞれ追加するものであります。特定財源につきましては、公共土木施設災害復旧費国庫負担金 1 億 1,521 万 4,000 円、地方債 5,630 万円をそれぞれ追加するものであります。

なお、この事務事業は 3 月の定例会において、令和 3 年度へ繰越の手続きを行う予定であります。

以上が歳出であります。新型コロナウイルス感染症対策に係る経費が 3,530 万円の追加、令和 2 年 7 月豪雨災害対策に係る経費が 1 億 7,374 万 6,000 円の追加、除雪対策に係る経費が 6,720 万円の追加、その他、国県等支出金の交付決定などに係る経費が 4,423 万 8,000 円の追加、計 3 億 2,048 万 4,000 円の追加であります。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。6 ページ、2、歳入をご覧ください。

ただ今、歳出の特定財源でご説明を申し上げました各事業の実施に伴い、第 14 款国庫

支出金 1 億 1,479 万 1,000 円、7 ページをご覧ください、第 17 款寄附金 1,600 万円、第 20 款諸収入 428 万 7,000 円、第 21 款町債 6,470 万円をそれぞれ追加し、それでも不足する財源については、6 ページにお戻りいただき、第 10 款地方交付税 1 億 2,070 万 6,000 円を充てるものであります。

次に、地方債についてご説明を申し上げます。4 ページ、第 2 表、地方債の補正をご覧ください。地方債の補正につきましては歳出でご説明を申し上げましたとおり、道路橋梁整備事業については、限度額 6,290 万円を 7,130 万円に、公共土木災害復旧事業については、限度額 3,260 万円を 8,890 万円にそれぞれ増額するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○古澤議長 本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番、荒木俊夫議員。

○荒木議員 2 点お聞きしたいと思います。

8 ページの第 3 款民生費の社会福祉費でありますけども、PCR 検査、自費で受けられる場合は 5,000 円で受けられるということでありがたいことだと思いますし、これを受けるには、町民は町立病院のみなのかということと、町立病院に行けばすぐ受けられるのか、予約制なのかどうか。この点についてまずお聞きしたい。

2 つ目につきましては、9 ページの保健衛生費であります。予防費、非常に町民の方が非常に感心が高いコロナの予防接種事業であります。町のほうでも非常に努力していただいております、15 日付で健康福祉課内に 15 名で構成されます新型コロナワクチン接種対策室も設けて対応していくということでもありますけども、この中に今回報酬であるとか委託料諸々予算を組んでおるわけですけども、今分かる範囲の中においてですね、会計年度任用職員については 3 名確保するということでもありますけども、まず人員の確保がどの程度できているか。あと接種の委託先、あと集団接種についてはバスを運行するということがございますけども、接種場所。あとは接種の期間とか一日あたりの接種人数、こういったものについて、今予算を組む段階において予定されているものがございましたら、教えていただきたいと思います。以上 2 点でございます。

○古澤議長 答弁は、松田病院事務長。

○松田病院事務長 ただ今のご質問の1番目につきまして、私のほうからご説明申し上げます。

PCRの助成につきましては、本町では町立病院のみというようなことでございます。
他医療機関につきましては助成はないということでございます。

予約制なのか、というようなことなのですが、電話をいただきまして予約させていただいております。基本的に無症状者の方に対するものということでございますので、病院の状況を見ながら翌日とか翌々日とかというようなことでさせていただいているようにございます。以上でございます。

○古澤議長 2点目は、飯野健康福祉課長。

○飯野健康福祉課長 荒木議員のご質問にお答えいたします。

会計年度任用職員の人員の確保につきましては、ただ今からというようなことでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

接種場所につきましては、ただ今協議しているところでは、集団接種につきましては、保健センターというようなことで現在考えているところでもあります。

1日あたりの接種人数というところございますけれども、病院のほうのドクターとも協議しているところがございますけれども、ワクチンの量および時期につきまして、未定というようなところございまして、今後明確になったら計画のほう進めていくというように考えているところでもあります。以上でございます。

○古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

○荒木議員 そうしますとワクチンの接種を委託する機関としては町立病院。町立病院のドクター、看護師とかに委託するのかどうか確認させてください。

○古澤議長 答弁は、飯野健康福祉課長。

○飯野健康福祉課長 ただ今、集団接種等に関しましては町立病院のほうのドクターというようなことで今考えているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

○荒木議員 はい、今までやったことのない事業でありますし、かなり多くの方々に来られると思っております。努力義務ではありますけれども。そうした場合に、やはり医師のほうもかなり重労働になっていくのかと。あまり期間を置き過ぎても仕方ないので、これはある程度の期間の中で行っていただきたいと思うので、人員の確保については特段の配慮をし

ていただきたいというふうに思うことと、先ほどあったPCR検査も含めてですね、町民の方に情報を詳しく丁寧に流していただかないと、なかなか憶測だけがよんでいるところもごございますので、ぜひ町のほうにおいては適切な情報を適切に分かりやすく流していただきたいということを要望させていただきます。以上です。

○古澤議長 2番、佐藤仁議員。

○佐藤（仁）議員 私から3点お願いします。

PCR検査の補助ということで2万7,500円のところを5,000円負担で2万2,500円補助ということですが、その2万7,500円という根拠がちょっと分からないのです。ということは、町立病院で、新聞にも出ていましたけど、40万円ほどお金をかけて検査機を買ったということは、外部に委託しないで自前でやれるという私は認識しているのですが、そのために1時間ぐらいでやれる、結果が分かるということだと思っております。だからその2万7,500円、当然検査キットなども含まれての値段だと思っておりますが、だからあまりにも自前でやる、もしくはあと検査するにしても病院の方々が検体を検査するのであればそんなに人件費もかからないというような私なりの認識をしていたものですから、その2万7,500円に対して5,000円という補助というのが、ちょっと私は理解できないというところがあるので、説明をお願いしたいと思います。

あと、2点目ですけど、除雪費です。差引き6,400万円ぐらいの追加になるということなのですが、各業者さんで、当初契約から大幅に、まあ業者さんによっては追加になっていると思うのですが、それ最終的な結論でお支払いをするのか。それとも中間的にかかった分の何割かを前もって支払いをするのか。金額がオーバーしているところの業者さんにとってはお金が入ってはこないけども、作業員、もしくは例えば油代とかいろいろ払うお金が出てくるわけなので、そこら辺どうなっているのかお聞きしたいということと、あとその除雪に関してですが、業者に対しての追加は分かります。当初予算で高齢者世帯の非課税の世帯に関して雪下ろし等に対して助成があります。業者に頼んだ場合1人2万2,000円の半額。一般の方に頼んだ場合は1万6,000円の半額ということで、当初予算を見ると委託料は51万と補助金が300万ということで、健康福祉課のほうの予算にあります。今回補正云々ありませんので、これは足りているのか、足りていないのか。足りているのであれば、例えばですよ、高齢者で非課税っていうことは結構やっぱり月々の出費が大変なわけですよ。例えば3、4人がかりで、例えば5人かかれば2万2,000円で10万円

近くなる。10万1,000円。それが半額で5万いくらか。今回の場合私も自分の家を4回ほど屋根下ろしましたが、やっぱりそういう方々が3回も4回もすると、非常に出費になるわけですよ。そういうふうにして、今補正に出てこないっていうことは、足りているっていうことなのでしょうけども、そこら辺、もうちょっと補助率を上げるとかですね、そういうふうな対策を取っているのか取っていないのかをお聞きしたいと思います。

あと、最後にもう1点ですが、今回の補正に関係ないのですが、国の3次補正でこの前新聞に出ていましたけども、またいろいろ町に関して限度額があって、交付税で限度額があって、それで3月頃にはこの町等に交付金を配布するというような新聞報道載っていました。今回の補正予算以外にコロナに関してだけなのか、それとも別なものにも適応できるのか。それが補正なので3月末で使い切らないといけないのか。今当然そういう作業を町のほうでやっていると思うので。そこら辺の状況、関係ないから答えられないって言われればそれまで結構ですが、状況が話せる範囲内で答弁をお願いできればと思います。

○古澤議長 1点目におきまして、松田病院事務長。

○松田病院事務長 ただ今の佐藤議員の1点目の質問について、お答えいたします。

PCR検査の費用につきましては、自由診療の範疇の内ということで、病院のほうで任意に設定できるわけですが、先行していたのが白鷹町です。白鷹町立病院さんのほうでは、3万3,000円という料金を提示されていて、2万円ないし1万円の補助ということでスタートされておりました。3万3,000円というのは、3万円プラス消費税3,000円という意味でございます。県内の情報をいろいろ調べてみたところ、積算根拠というよりも、病院クラスだとだいたい3万円から3万3,000円というところが多くて、診療所クラスでPCR検査をやるところだと2万5,000円というような料金でやっているところが多かったです。2万7,500円は、2,500円は2万5,000円プラス消費税というような考え方でございます。というのがありまして、本町には診療所等はないものですから、2万7,500円にならったというようなことでございます。

あともう1つは、そもそもPCR検査のこの検査機器については、購入について想定はしたのですが、実際の入荷ができないというような業者からの情報がありまして、なかなか手に入れることが困難だと思っていました。11月から12月にかけての情報なのですが、ただ納入業者のほうで努力していただきまして、1台を手ごろなと言いますか、1

回に1人分しかかけることのできない機械なのですが、当院で導入することができたということで、最初は外注で考えておりました。外注検査をして2万7,500円の費用ということ念頭においてスタートしたのですが、たまたまと言うか、幸いにして1台導入ができたので、それでスピーディーに検査をすることができるようになった、というようなことでございます。現状のスタンスからいたしましても、病院の状況においては検査機器を使う場合もありますし、外注検査で行う場合もあるというようなことで考えているところでございます。以上のようなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○古澤議長 2点目の除雪関係におきまして、土田建設水道課長。

○土田建設水道課長 それでは、2点目の質問で、除雪業者への支払いについてであります。今現在はまだお支払いはしておりません。中間払いの件につきまして、払えることにはなっているのですが、除雪業者さんのほうにもお伺ひしておりまして、請求は、まだいただいていないところであります。この冬につきましては、大変な大雪というふうなことでありまして、稼働状況などを見るとやはり手持ちの予算を超えた予算になっておりますので、除雪業者さんのほうにはこの議決をいただいた後に変更契約をして、更に請求がありましたら、変更契約をしてお支払いするというような流れになるということでもあります。よろしくお願ひします。以上です。

○古澤議長 3点目の高齢者世帯等におきまして、飯野健康福祉課長。

○飯野健康福祉課長 それでは高齢者の除雪関係について、ご説明を申し上げたいと思ひます。

1つは、月々、高齢者のほうから請求のほう等々上がってきているわけですが、補助率関係につきましては、町内のほうで金額を定めまして雪会議等に諮ってしておるものでございます。今年豪雪というようなことで12月からかなり雪のほう降っておりまして、支出のほうかなり例年に比べて出ているわけですが、現在の予算といたしましてはまだ不足しておりませんけれども、請求今後もくるというようなことで、今後、3月の補正を視野に入れて考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上であります。

○古澤議長 4点目、補正の件におきまして、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 4点目の先般、通常国会で可決されました国の令和2年度第3次補正予算に係る内容、取扱い等についてのご質問にお答えさせていただきます。

今回の第3次補正予算につきましては、やはりポストコロナというものを菅政権の中で、

菅内閣の中で十分に検討された中で出された補正予算というふうに認識いたしております。その中の1つに、いわゆる令和2年度に創設されましたコロナ対策の臨時創生地方交付金、これの増額部分も含まれているというふうに捉えておるところでございます。

今回の第3次国の補正予算は、成立がやはり1月というようなこともございまして、令和3年度への繰越しということで全ての事業が繰越し事業ということで私どものほうでは捉えております。従いまして、地方創生臨時交付金につきましても、今後、令和2年度末、そして3年度当初、これまでの間に、先ほど町長も提案理由の中でご説明申し上げましたが、町内の生活動向、あるいは2年度に様々な臨時創生交付金を活用したコロナ対策の事務事業、これを実施しておりますので、それらの実績、成果等も含めて検討しながら、時期は今後検討した上になりますけれども、臨時会等での補正予算をご協議いただきながら、編成した上で対応していかなければいけないのかな、というふうに捉えておるところでございます。

いずれにいたしましても、令和3年度の国の当初予算の中では2年度で実施された地方創生臨時交付金、こういった類のものの交付金はないというふうに私どものほうでは捉えておりました。今回の3次補正予算のコロナ対策の臨時創生交付金の追加分が、いわゆる3年で繰り越して実施することができる事業というふうに捉えておるところでございますので、申し上げましたとおり今年度の執行状況、あるいは実績、そして3年度に向けて必要となるコロナ対策、こういったものを十分に検討した上でいずれか然るべきに補正予算というようなかたちでご協議いただく必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。以上であります。

○古澤議長 2番、佐藤仁議員。

○佐藤（仁）議員 はい、PCR検査に関して、外注しなくても自前でやれるということであれば2万5,000円プラス消費税っていう値段設定は崩れてくるわけです。という認識、今聞いていてね。そうしますと、前私12月の定例の時もちょっと質問しましたけど、やっぱり病院関係の方々、やっぱり率先して公費で検査をやって、まず働く人が安心してもらう。そして患者さん来る方も安心して診てもらえる。そういうふうな施策を取れないのかどうかです。あとは介護施設関係、今2つあります。とこしえさん、ケアハイツさん。ケアハイツさん100名くらいいるのか、とこしえさんも20名から30名くらいいるのか分かりませんが、そこら辺のエッセンシャルワーカーと称する者に関して、

何とか事前にサイクルを回してやっていただけないかというふうな質問をしたつもりです。それを検討したのかどうかです。最悪と言うとちょっと言葉語弊ありますけど、やっぱり周りの人に聞いてみると、病院の人やっているのんねべがってという人もいます。だから年寄りの方々は隣の人、俺行ってけっから、薬貰いだけ行ってけっから、っていうふうにして助け合っている地域もあります。そういう面を考えると、自前でやれるのであれば、やっぱり一般の方々もさることながら、そこで働く方々に対してきちんと検査をやって、安心して受けるほうも受けてもらうほうもしてもらったほうがいいのか、というのはやっぱり、その後検討したのかどうかも含めてもう一度お願いしたいというふうに思います。

あと、除雪の補助ですね、やっぱり頼みたくても頼めない、という人も結構います。要するにちょっと言葉あれですけど、年金暮らしの人なんかは月に3万も4万も、3回も4回も払っているのではちょっと大変なわけですよ。そこら辺はもうちょっとくみ取っていただいて、もうちょっと負担を少なくしてもらうとか、今回みたいな。そういうふうな配慮ができないのかどうか。再度、これはトップのほうになるのかどうか分かりませんが、お聞きしたいというふうに思います。

あと、最後の第3次補正に対する地方に対して限度額が決まったって新聞にも出ています。そこら辺を上手く活用してもらって、今各市町村のほうで項目を挙げてもらって提出をしてもらう準備をもらっていると、で3月の頭ぐらいには交付できるだろうというような新聞報道ありますので、そこら辺は今大変でしょうけども頑張っていたきたいな、というふうに思います。

○古澤議長 答弁は、松田病院事務長。

○松田病院事務長 ただ今の佐藤議員のご質問でございます。

病院職員がPCR検査を率先してと言いますか、受ける必要があるのではないかということでございますが、コロナウイルスが発生してからこれまで12、3回ほど、毎月、臨時的にもコロナウイルスの対策会議を院内では行ってきております。病院の職員につきましては、行動制限等もその場その場で確認しながら県の状況とか、あと町の状況も見ながらですね、注意喚起を行いながらこれまでやってきております。幸いなことに発熱状況したとか、というような職員、看護師等もないわけでございますけれども、必要があればとか、その体の、身体状況を診てPCR検査が必要であればやっというふうな考えではおりますが、現時点で全員にPCR検査をしていきたいと思います。

にはなっておりません。発熱等、体調不良等がありましたら、そういったことで対応を取っていくというようなことで考えているところでございます。

あと、料金のことにつきましては、機械を導入したのだから2万7,500円でなくてもいいのではないか、というようなことなのかなというふうに思いますけれども、一応金額としては、外注も先ほど申し上げましたとおり、外注検査もあるというようなことで考えておりますので、外注検査に出すと約2万円弱ほど費用かかるというようなことでございます。検査機器につきましては、導入しましたが、試薬が高くて8,000円ぐらいするのです、1検体当たりの試薬を使用するとですね。病院も収益等も考えなくてはならないというようなこともありますので、2万7,500円というようなことで設定をさせていただいているというようなことで、ご理解いただければというふうに思います。以上でございます。

○古澤議長 2点目、飯野健康福祉課長。

○飯野健康福祉課長 高齢者世帯等除雪支援事業の補助金の関係でございますが、今年度につきましては現在のところ、これにつきましては負担減というところは今のところ考えてないところでございますけれども、様々な情報等を集めまして、今後参考とさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○古澤議長 2番、佐藤仁議員。

○佐藤（仁）議員 はい、PCR検査に関しては一般の方に対する値段の設定2万7,500円、それは構わないと思います。但し、そういう病院とか、介護施設さん、あとはエッセンシャルワーカーと称すれば役場の職員の方々も入るのしょうけども、1日1人ということの機械のようですけども、せめて、やっぱり病院関係に関してはやっぱり公費でですね、やっていくような検討をしていただければな。例えば検査キット、PCR検査キットなんか、これはネットで見る限り1人当たり3,000円前後です。キット自体の単価がですね。抗原検査、それよりもちょっと低いやつですと、1人当たりのキットは2,000円前後ですので、それはかかるにしても、やっぱりこの前的大江町で出たのも結果あそこのホームでも常に定期的に検査をやっていた自前でね、それでもああいう結果になる。だからかなりの人数に対して自費でやっているわけですよ、民間の場合はね。だから病院ではそういう機械があるのであればせめて医療関係者に関しましては、やっぱり公費でやるというのはぜひ考えていただきたい。これ一事務長の判断ではできないので、ナンバーワン、ナン

パーツのトップの方々にもちょっと頭に入れていただいて、今後の対応をお願いしたいというふうに思います。

○古澤議長 答弁は、小川町長。

○小川町長 高齢者の除雪、更には病院の医療従事者等に関しまして、現在のところは、今それぞれの担当課長が説明したとおりであります。更に実態を検証しまして対応したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

○菅野議員 私から1つ質問と、確認です。

第4款の予防費のワクチン接種についてですけれども、ワクチンの接種は先ほどの答弁のとおり保健センターで行いますということですが、町外に勤務している方、相当いらっしゃると思うので、この方々については日中戻ってきて受けてくださってわけにはいかないでしょうから、これ日曜日もやっていただけるのかどうか。

それからもう1つ、ここにバスの運行委託料って載っていますが、このバスの運行委託料って地区ごとにワクチンを接種するのにかどうかちょっと分かりませんが、バスでその地区の老人とか来れる人を集団で集めるということの考えでバス委託料なのか。私の考え、ちょっとこれ委託料の意味がちょっと分からないのですが、そこ2点だけ、ちょっと質問させていただきます。

○古澤議長 飯野健康福祉課長。

○飯野健康福祉課長 菅野議員のご質問にお答えしたいと思います。

1つは日曜日接種できるかどうかでございますが、現在のところ日曜日の接種ということは協議のほうには上がってきておりません。

あともう1点ですけれども、バスの運行委託費があがっているということですが、集団接種に関しましては、現在各地区ごとにバスを回して集団接種というようなことで考えているというようなことで、予算を計上したものでありますので、ご理解いただければと思います。以上であります。

○古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

○菅野議員 そうしますと、町外に勤めている方についてのワクチン接種っていうのはなかなかできないということになるかと思っておりますけれども、今政府のほうでも勤務先でもできるようなかたちで動いているわけですが、今のところそうしていただかないと、勤務され

ている方はずっと受けられないということになりますので、ぜひその辺は検討していただいて、全員が受けられるような体制にもっていただければ安心するかなというふうに思っておりますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

○古澤議長 答弁は、飯野健康福祉課長。

○飯野健康福祉課長 今後協議することございましたら、その点も参考とさせていただいて、様々な接種の方法等あると思いますので、検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上であります。

○古澤議長 3番、佐藤光康議員。

○佐藤（光）議員 3点質問させていただきます。

最初、PCR検査のことです。西川町では5,000円でPCR検査が無症状の方もできるということですが、山新にも載っていましたが、非常に画期的な取組みだったと思います。他の高島でしたっけ、白鷹でしたっけ、2万5,000円ぐらいでしたから、西川町5,000円と書いていましたから、県内でまだ西川町だけですよね、そういうことができるのが。そういうことではいち早く取り組んでくれたってことでは非常に評価できることだと思います。

PCR検査で2点ですけども、先ほど佐藤仁議員が言われましたけれど、やはり大江町の介護施設のクラスターですね、やっぱり一旦あれが起こると本当に深刻な問題になりますね。ですからやっぱり介護施設、医療施設の、そこどうやって無症状者を抑えていくのかってことが非常に大事だってことが大江町のクラスターで分かると思います。ですから今西川町立のPCR検査は1人1時間かかるのだそうです、検査の結果が。ですから10人として10時間ですか。ですから結構大量、人数多くなると非常に厳しくなりますから、やはりどうやってそういう介護施設、医療施設に無症状を抑えて増やさないかというところで、やっぱり今安い抗原検査とか、いろんなパターンがありますので、ぜひいち早く5,000円でPCR検査受けられる西川町のことですから、ぜひそういうところで国の助成も今から多分出てくると思いますけれど、そういうものを睨みながらしっかりと準備をしていただきたいというふうに思います。

それからもう1つ、PCR検査が5,000円で受けられるのは西川町内に住所のある方だけなのですね。学生、専門学校の生徒さん、住所を移して県外に行っている方も多分おられると思うのです。春休みになりますので、多分帰ってきたい方もいるでしょう。それで

真っ直ぐ病院で検査受けてもらって、そして自宅で少し待機すればある程度安心できるわけですね。ですから西川町住所限定ですけれど、学生、専門学校の生徒で町外の方も対象にぜひしていただきたいと思います。

次、3点目です。第11款の災害復旧で公共災害の問題です。国庫負担金も出たようですので、公共災害の地元負担はどのようになったのか。決まったかどうか、教えていただければと思います。以上です。

○古澤議長 答弁は、小川町長。

○小川町長 PCR検査の関係について回答申し上げますが、まずクラスターの関係、特にケアハイツ等もありますが、その辺ケアハイツの理事長のほうからは万全な対応をしたい、ただこのPCR検査まではまだそこまで話なっていませんので、そこはもう少し時間をいただきたいと思っていますし、あと町外につきましては、これは今後前向きに検討したいと思っていますので、よろしくお願いします。

○古澤議長 災害におきましては、工藤産業振興課長。

○工藤産業振興課長 公共災害の補助金につきましては、ただ今国県と協議をしております、ほぼ、ある程度の数字はできているところですが、また最終的にこの金額だということはお示しする段階でございませんので、確定しましたらお示しする機会を設けてまいりたいなというふうに思っているところでございますので、よろしくご理解をいただけますよう、よろしくお願いします。

○古澤議長 3番、佐藤光康議員。

○佐藤（光）議員 PCR検査では、町長から前向きなお返事ありましたので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから公共災害のことは、いつ頃分かるのでしょうか。地区の関係でよろしくお願います。

○古澤議長 答弁は、工藤産業振興課長。

○工藤産業振興課長 公共災害につきましては、まだ、いつまでと申し上げる段階でございません。ただ、地元負担金をいただく時期につきましては、今年度まだ、来年度繰越しで実施しなければいけない案件でございますので、来年度中に金額をお示しながらいただくようなかたちになります。先般申し上げましたとおり、高額補助率に対応、更には補助につきましては起債ということになりますので、地元負担金については極力5%というふ

うな表記はしておりますが、公共災につきましてはだいぶ負担は軽減されるのではないかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと。まあ今現段階、3月までとかっていうふうなことでお示しする段階では、まだちょっとお約束はできませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○古澤議長 3番、佐藤光康議員。

○佐藤（光）議員 区の総会も今から迎える時期ですので、できるだけ早く、そして区の負担がないようなかたちでできるだけ努力をしていただきたいと強く要望して終わります。

○古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

○伊藤議員 1点だけ質問させていただきます。

今回の補正予算で第9号になるわけですけれども、令和2年の当初予算が48億7,000万で、現在66億8,000万ということで、おおよそ20億円。20億円までは達していないんでしょうけど、それぐらい増加をしているということ考えた場合に、当初予算からみると3割以上の予算の追加というふうになります。それは当初予測ができなかったコロナ対策、あるいは災害対策について増えたのだというふうに理解はしていますけれども、国のほうから臨時地方創生交付金やその他の交付金等が入ってきて、前定例会で質問したときに、町の持ち出しはほとんどなくて交付金で対応できるというお話でしたけれども、持続化給付金の嵩上げや商品券の町独自の配布、そういうもので町の独自の持ち出しもあるかというふうには思ひますが、全体的にこの66億8,500万になった中身についてちょっとお尋ねしたいのですけれども、コロナ対策、あるいは災害対策について、どれほど国のほうから交付が来てですね、町から持ち出しするものっていうのはほとんどないっていうふうに、今でもそういう理解でよろしいのかどうか、その辺について1点だけお尋ねをしておきたいというふうに思ひます。

○古澤議長 答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 ただ今、伊藤議員からございました令和2年度一般会計の予算についての総額が膨大な額、大きくなっているということに対してのご質問にお答えさせていただきます。議員ご指摘のとおり、今回の第9号の補正予算で66億ということで、67億近い歳入歳出総額予算ということに相成っております。

ただ今、議員からご質問の中でご発言があったような内容が、当然そのとおりであるわけでございますけれども、総額だけを見た場合に、この中でまず1つ目に数字の説明にな

りますけれども、除外すべきは町民一律 10 万円を給付した特別給付金かというふうに思っています。5 億 2,000 万ほど本町では所要額として要しておるわけでございますけれども、この対象事業費が全て国庫補助金ということで全額国からの交付金として交付されておるといのがまず第 1 点あろうかというふうに思っております。

2 つ目には、このコロナの関係でございまして、議員ご指摘のとおり、国でもいわゆる各省庁いろんなアイデアを出し合いながら、従業員の継続雇用でありますとか、あるいは事業所そのものの継続の存続というような観点から様々な交付金を出されたところでございます。そういったかたちで持続化給付金の関係で、町の単独分、あるいは雇用の関係での町の追加分というようなかたちも本町では実施させていただいております。それらにつきましても、現段階で 2 億 7,000 万円ほどの 2 年度に創設されました臨時創生地方交付金、これらの対象となつてございますので、現段階では臨時創生交付金の中でコロナ対策事業は対応したいということで、先ほども申し上げましたけれども、これまで計画してまいりました事務事業の実績額、精査を行つておるところでございます。

最終的に町の単独分、様々なコロナの関係での町民生活、経済対策、そして感染予防、こういった観点で行わせていただいた事務事業が恐らくは 2 億 7,000 万円のこれまでの交付金の中で対応できるのかなというふうに思っておりますし、先ほどもございました国の第 3 次補正予算に伴います追加の創生交付金、これらについても更に事務事業の内容、これまでの実績等を精査した上で、そして今後更に必要な分についても精査した上で対応していくというようなことで、コロナの経費につきましては臨時創生交付金の中で概ね対応できるのかなというふうに考えておるところでございます。

あと、やはり令和 2 年 7 月の豪雨災害、これが当然災害でございますので、心の備えは常に持っていけれども、これは予算上措置していないというものでございます。この災害の復旧対策、これがやはり災害でございますので、極端な話、最初にも申し上げましたけれども、額そのものは最初は大きくみて、だんだん査定、あるいはそういった精査をしていきますと少しずつ減ってはまいるのですけれども、最終的にはやはり 10 億前後の金額になるのかなと、個人的にはそう捉えてございまして、これらについては当然国庫の負担金、補助金、県の補助金、こういったものがございますけれども、全てが国と県で措置してくれるというものではございません。

そういったことも含めますと、これまでの議会の一般質問等でも答弁してございますよ

うに、基金の積立、これがやはり予期せぬ災害のときの経費、そういったもののためにはやはり欠かせないという認識でおりまして、そういった基金を崩しながら国や県の財政支援、こういったものを有効に活用しながら対応してまいりたいということで考えておりまして、概ね今年も議員の皆さんの各款にわたるご理解とご協力の下、概ね想定した中での予算の執行ができつつあるのかというふうに考えてございますが、これから2カ月間の年度末の精査の段階でございますので、コロナ対策、そして令和2年7月豪雨対策、そういったもの、そして除雪経費ということで、この冬にきてもかかってございますので、そういったものを1つ1つ丁寧に振り返りながら予算のほうの仕上のほうも行っていかなければいけないというようなことで、各課、各公所、全ての職員が、今認識を一にしながら今取り組んでおるところでございますので、よろしくご理解くださるようお願いいたします。以上であります。

○古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

○伊藤議員 はい、今、総務課長からありましたように町の持ち出しがなくてコロナ対策も実施できるし、災害対策、豪雨対策もできるという話ですけれども、国では第3次補正予算案を今回可決になりました。まだ、今もって町の経済状況というのはかなり厳しいものがあるのではないかとこのように理解をしています。そういう中で、今後の補正で町の事業者、あるいは町民に対してコロナ対策、それから災害対策でどういうふうなことをやっていくつもりなのか。もし町長の考えがあればお尋ねをしたいというふうに思います。

○古澤議長 答弁は、小川町長。

○小川町長 ます、今議員からご指摘がありましたように、総務課長からもご説明申し上げたのですが、今の大きな課題はまずはコロナ対策、それと災害でありまして、この2つで約20億の嵩上げがなされたということでありまして、特にコロナにつきましては今申し上げましたように、ほとんどの費用が国の補填でなるということでありまして、そして3次補正につきましても100%というようなことで認識しておりまして、ただ問題は災害であります。災害、今回激甚災の指定なったわけでありまして、その激甚災害の嵩上げの部分等もまだ不明な点があるというようなことでありまして、3月中には何とか内示があろうかと思いますが、その時点で補正を更にしたしたいと思います。これも前々から申し上げておりますが、西川町の標準財政規模は30億でありまして、例年約50億の予算でこれまできておりますが、私も行政職員として50年ほどになるわけでありまして、財政等も経験

したわけですが、その間 60 億を超えた予算というのは非常に 1 年か 2 年であります。ですから、そういった意味で今回の 66 億っていうのは非常に大きな規模の予算であります。そのためにもこれも総務課長からありましたように、まずは災害対策であります。そのためにも基金の造成、基金の確保、これは必須だというようなことでこれまで申し上げておまして、その基金の確保の上限と申しますか、最低限の額、今後きちんと想定しながらというような予算で編成を行ってきたわけではありますが、30 億でありますので、最低、3 分の 1 の 10 億あたりかと思っておりますが、これ、あの国のほうでも具体的な数値示しておりませんが、国のほうにもそういった意味で中山間につきましては非常に財政規模が小さいがゆえに、そして山間部も多いということで災害も多いというようなことで、基金の確保は必須だというようなことで説明しております。

そして、今後町民に、要するに町の財政に対してどのような考えかということですが、まず災害につきましては、要するに交付税の特交、総額の 5% ありますが、この特交の中で国のほうで考えるというような大きな指針があるわけありますので、この特交が 3 月に確定なるわけあります。これに向けて国・県に要望をしていきたいと思っておりますので、それも含めて議員の皆さんのご協力もぜひともお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○古澤議長 8 番、佐藤幸吉議員。

○佐藤（幸）議員 2 点ほどお尋ねをしたいと思います。

1 つは 9 ページの会計年度任用職員の採用についてであります。こちらの仕事についてはかなり専門的な仕事になるのではないかなというふうに想定をするわけありますけども、この 3 名の方々の仕事の内容、あるいは 1 年間という内容のようでもありますけども、その 3 名の確保の見通し、あと専門的な知識や経験などが必要なかどうか、これらについて 1 つお尋ねをしたいと思います。

それと同時に、今日の人事異動の内示を見ますと、15 名の新型コロナワクチン接種対策室を設けられる予定のようではありますが、全て兼任の発令ということもありまして、これらの仕事の内容からすると、これまでの従来の仕事の他にその労働の過重が加わってくるのかなというふうに想定をするわけありますけども、これらのことと、関連をどういうふうにして仕事の内容を進めるのか、この接種委託などもあるわけありますので、それらが主になると思っております。これについて専門的な知識の中からどういうふうにして仕事を遂

行するのか、お尋ねをしたい。

それから 8 ページのですね、老人福祉費の高齢者 65 歳以上の方々に対する自主的 P C R 検査の 10 万円でありますけども、10 万円の検査というふうになりますと、約 4 名しか対象にならないわけでありまして、いわゆる 65 歳以上のクーポンで接種するというのを併せますと、ごくごく少なくていいのかなというふうに思いますが、そういう予算の背景でよろしいのか、4 名ほどの予算でよろしいのか。その辺判断の結果をお尋ねしたいというふうに思います。以上です。

○古澤議長 最初の答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 ただ今、佐藤幸吉議員からありましたご質問 2 つの内、1 つ目のコロナワクチン予防接種の実施体制の考え方について、お答えをさせていただきます。

まず、1 つ目の会計年度任用職員の想定しておる業務の内容については如何なるものやというご質問でございますけども、町といたしまして現段階で考えておるのは、全て言い切れるかどうかあれでございますけれども、1 つには先ほど説明の中でも申し上げましたように予約の受付、これは高齢者の場合は電話になるのでしょうかけれども、高齢者以外の方はどうするかという今後の検討もありますけれども、そういった予約の受付、先ほども説明で申し上げましたし、荒木議員からもございましたように、全ての町民の皆さんが義務というわけではございませんので、努力義務という今回の接種体制になりますので、まずは町民の皆さま方から接種されるか否かのご返事をいただかなければならないということで、その申し込みの予約受付がまず 1 つあるのかなと。

加えて、今回いろいろ国からのこれまでの通知、あるいは報道等によりますと、管理台帳というものを整備しなければいけないということが想定されているところでございます。入力された方の記録をパソコン等で整理、打ち込んだりする事務をやっていく必要があるのかなというふうなこともございます。加えまして接種はこれまでの国、あるいは報道等によりますと、2 回受けなければいけないというようなこともございます。そういった事務を行っていただきながら、あるいは接種を受けられた方で、いわゆる後遺症と申しますか、不安がある方の相談電話、そういったものも準備しなければいけないのかなということで考えてございますが、これはあくまでも受付だけであってして、いわゆる県、こういったところの専門職にある方が実際対応されまして、昨年の臨時国会でも成立いたしておりますけれども、万が一後遺症が残った場合は、国のほうで製薬会社等に代わって補

償するということになっておりますので、その受け付けの窓口かなというふうに考えております。

こういったことから考えまして、議員ご指摘の専門職という会計年度任用職員は現段階では検討いたしておりません。いわゆる従来から申し上げております事務の補助という業務の内容での会計年度任用職員の雇用というものを考えてございまして、本予算が成立いたしましたら来週早々公募というかたちで採用の手続きを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

あと、予防接種の関係で、先般、内示行いまして 15 日発令ということになってございます職員の移動に伴うものでございます。今回の職員の移動の内容につきましては、議員ご覧のとおりでございますけれども専門の職員も 1 人配置してございます。事務職の専門の職員を 1 人配置しながらそれぞれの職員を兼務ということで発令したわけでございますけれども、今回私ども町で想定しています今回のインフルエンザの接種事業、コロナ禍に関わりのあるような仕事に携わっている職員、全てと言いますか、その課長補佐、更には係長、こういった職にある者をいわゆる兼務ということで内示が出ているというふうに理解してございます。

先ほどもご質問でありましたように、町民の方にも丁寧に説明をしながら事業を実施していかなければいけないというようなことで、広報の重要性も非常に大きくなるというようなこともございますので、例えば町のお知らせ版を担当しております総務課の職員でありますとか、あるいは情報推進、そういった職員のいわゆる兼務、更にはシステム、今のご時世でございますのでシステムの関係から情報推進、そういった部署、そして先ほど来ご説明申し上げますように、町立病院の医師に接種をお願いするという考え方で今のところおりますので、町立病院のスタッフの立場から看護師の職員、あるいは町立病院でそういった健診、予防接種そういったものを担当している立場にある職員、そういった者の配置の内示というふうに理解してございますので、確かに業務としては増えるわけでございますけれども、通常行っている町民の福祉向上のために担当している事務の一環というふうな中での業務として取り組んでいただきたいというかたちで考えてございますので、ご理解をいただきたいというふうに思うところであります。

私からは、1 点目の質問について以上であります。よろしく申し上げます。

○古澤議長 2 点目につきましては、飯野健康福祉課長。

○飯野健康福祉課長 2点目の、高齢者等へのPCR検査の委託料について、お答えさせていただきます。

この予算につきましては、12月の補正のほうで80万ほど予算のほうをいただいております。その当時は自己負担7,500円というようなことで考えてございました。今回につきましては自己負担5,000円というようなことで、その差額2,500円分を今回補正予算というようなことで計上させていただいているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上であります。

○古澤議長 他、ございませんか。

[発言する者なし]

○古澤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第1号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○古澤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○古澤議長 日程第7、報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について、を議題とします。

担当課長の報告を求めます。佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 報告第1号、損害賠償の額の決定についての専決処分につきまして、ご報告を申し上げます。

本報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告をいたすものであります。

お手元の、報告書をご覧いただきたいと存じます。

事故発生日時につきましては、令和2年10月1日午前7時57分であります。

事故発生場所につきましては、西川町大字間沢地内であります。

相手方につきましては、西川町大字間沢在住の男性の方であります。

原因・状況等につきましては、スクールバスにて走行中、赤信号のため右折レーンで停止寸前に、相手車がコンビニエンスストアから停車中の車列の間をよく確認せずに右折し

ようとしたため、相手車と側面で衝突したものであります。

事故の種類は物損。町の過失割合は100分の20。

損害賠償の額につきましては7万2,255円。

これらについては、全額保険金で補填したものであります。

以上のとおり、ご報告を申し上げます。以上であります。

○古澤議長 日程第8、発議第1号 誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議、を議題とします。

事務局長補佐に議案を朗読させます。

[事務局長補佐 朗読]

○古澤議長 提出者の説明を求めます。

9番、伊藤哲治議員。

○伊藤議員 誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議であります。ただいま事務局長補佐が朗読したとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見えない中、全国で新型コロナウイルスの感染者を特定したり、本人や家族が誹謗中傷されたりする事例が相次いで報道されたことを問題視するとともに、町民全体で支え合いながら目の前の困難を克服することを西川町議会として宣言するため、決議するものであります。

内容を十分ご審議され、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○古澤議長 本案に対する質疑、討論ありませんか。

[発言する者なし]

○古澤議長 質疑、討論なしと認め、採決します。

発議第1号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○古澤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会の宣告

○古澤議長 以上で、本日の臨時会に付議された事件は、すべて終了しました。

会議を閉じ、令和3年西川町議会第1回臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

〔閉会時刻 午前11時13分〕